

令和4年第7回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和4年6月24日(金) 午後2時20分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第2会議室

出席委員

教育長 渡邊哲郎

教育長職務代理者 中澤香代

委員 大嶽和好

委員 加藤智章

委員 木下貴子

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	高橋光弘	
出	教育次長	林 伸彦	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	杉村哲也	
出	教育研究所長	久野智治	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	矢野隆彦	
出	食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	大竹康文	
出	課長(放課後児童健全育成調整担当)	勝見祐子	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：教育総務課 課長代理 長谷部 茂

教育推進課 課長代理 山田直子

教育相談室 課長代理 吉川卓男

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 22 号	多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について	食育推進課	原案可決
議第 23 号	多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について	教育推進課	原案可決
議第 24 号	多治見市教育委員会事務局等の職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正するについて	食育推進課	原案可決
議第 25 号	多治見市教育委員会事務局等の特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正するについて	食育推進課	原案可決
報第 26 号	多治見市食育推進委員会委員の報告について	食育推進課	原案承認
報第 27 号	多治見市教育基本計画策定市民委員会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第 28 号	多治見市通学路安全推進協議会委員の報告について	教育推進課	原案承認

開 会

午後 2 時 20 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、議第 22 号 多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について及び多治見市立小学校及び議第 23 号 中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の「人事・その他の事件」に該当するため、多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、議第 22 号 多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について及び多治見市立小学校及び議第 23 号 中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命については、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、議第 22 号 多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について及び多治見市立小学校及び議第 23 号 中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命については、非公開と決定する。

議第 22 号 非公開

議第 23 号 非公開

議第 24 号 公開

- 渡邊教育長 多治見市教育委員会事務局等の職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
- 大竹食育推進課長 (議第 24 号 多治見市教育委員会事務局等の職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正するについて、資料により説明。)
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 24 号を原案どおり可決してよいか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 では、議第 24 号 多治見市教育委員会事務局等の職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

議第 25 号 公開

- 渡邊教育長 多治見市教育委員会事務局等の特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
- 大竹食育推進課長 (議第 25 号 多治見市教育委員会事務局等の特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正するについて、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 25 号を原案どおり可決してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第 25 号 多治見市教育委員会事務局等の特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

報第 26 号 公開

渡邊教育長 多治見市食育推進委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。

大竹食育推進課長 (報第 26 号 多治見市食育推進委員会委員の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

中澤委員 食育の推進に力を入れているようで、良いと思う。先日伺った、コーミソースの製作体験や、食育センターの見学については、どのような状況か。

大竹食育推進課長 コーミソースの製作体験は、応募多数である。秋以降は、カゴメソースや関市の刃物の会社の体験行事を企画検討する。センター見学については、6月から始まった。雪印メグミルクに来てもらい、牛乳の話もしてもらった。今後は、明治乳業にも来てもらって、説明していただく予定である。

中澤委員 見学に来た児童の反応はどうか。

大竹食育推進課長 実際の調理器具や、調理の様子を見て、「すごい」とか「おいしそう」というような反応がある。質問も多かったし、理解を深めることができたと思う。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 26 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 26 号 多治見市食育推進委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 27 号 公開

渡邊教育長 多治見市教育基本計画策定市民委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。

林次長 (報第 27 号 多治見市教育基本計画策定市民委員会委員の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 27 号を原案どおり承認してよいか。
各委員 異議なし。
渡邊教育長 では、報第 27 号 多治見市教育基本計画策定市民委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 28 号 公開

渡邊教育長 多治見市通学路安全推進協議会委員の報告について、事務局に説明を求める。
林次長 (報第 28 号 多治見市通学路安全推進協議会委員の報告について、資料により説明。)
渡邊教育長 何か質問はないか。
各委員 なし
渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 28 号を原案どおり承認してよいか。
各委員 異議なし。
渡邊教育長 では、報第 28 号 多治見市通学路安全推進協議会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

渡邊教育長 それでは、教育委員会会議の令和 4 年 10 月定例会の開催日程について調整する。
渡邊教育長 令和 4 年 10 月 27 日(木)とする。
渡邊教育長 これにて令和 4 年第 7 回教育委員会会議を閉会とする。
閉 会 午後 2 時 40 分

令和 4 年第 7 回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和 4 年 7 月 28 日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課